

各 位

新潟県労働金庫

「令和元年台風第19号に伴う災害」に伴う特別融資の受付期間延長について

令和元年台風第19号に伴う災害により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と、皆様の安全を心よりお祈り申し上げます。

さて、当金庫では、被災された皆様に対しまして、再建と復旧を支援するため特別融資制度（災害救援ローン）をお取扱いしてまいりましたが、下記のとおり受付期間を延長することといたしました。

全営業店において取扱いしておりますので、お気軽にご相談くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 受付期間

2022年3月31日（木）まで延長いたします。

2. 災害救援ローン（無担保）の概要

	生活資金	住宅復旧資金
対 象 者	令和元年台風第19号に伴う災害により被災された方または配偶者および3親等以内の親族の方	
ご 用 途	被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車輛の買替・修繕資金、災害復旧に要するその他生活資金、および、災害時の当座の生活資金	被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費
ご 融 資 期 間	1～10年以内 ※1年以内の元金据置可	1～25年以内 ※1年以内の元金据置可
ご融資限度額	1,000万円以内	2,000万円以内
金 利 制 度	固定金利	
適 用 金 利	1.000%（保証料込）	
担 保	無担保	
保 証 機 関	（一社）日本労働者信用基金協会	
受 付 期 間	2019年10月12日から2022年3月31日	
そ の 他	・お申込みに際しては、「罹災証明」のご提出は原則不要ですが、印紙税の非課税措置の対象者で当該措置を利用する場合は必要となります。 ・店頭またはホームページで返済額の試算をいたします。	

※詳しくは、最寄りの本支店までお問い合わせください。

以 上